

## 人口動態調査における報告漏れについて

厚生労働省が平成31年3月29日に公表した「人口動態調査における都道府県からの報告漏れについて」の宮城県分は、以下のとおりです。

### 1 報告漏れの件数等

調査年	出生	婚姻	離婚	死亡	死産	計
H22	—	—	1 (0)	—	—	1 (0)
H26	—	2 (0)	—	—	—	2 (0)
H27	28 (23)	18 (17)	7 (7)	52 (52)	1 (1)	106 (100)
H28	57 (57)	34 (33)	7 (7)	99 (99)	—	197 (196)
H29	34 (33)	12 (11)	12 (11)	99 (97)	—	157 (152)
計	119 (113)	66 (61)	27 (25)	250 (248)	1 (1)	463 (448)

※カッコ内は、県の事務処理に起因する報告漏れ件数

#### <内訳>

内訳	件数	報告漏れの概要
<b>県起因分</b>	<b>448件</b>	
塩釜保健所	34件	利府町の平成27年12月分の一部 (出生10件, 婚姻10件, 離婚6件, 死亡8件, 死産0件)
	7件	大衡村の平成28年9月分の一部 (出生2件, 死亡5件)
大崎保健所	189件	大崎市の平成28年12月分の一部 (出生55件, 婚姻33件, 離婚7件, 死亡94件, 死産0件)
栗原保健所	151件	栗原市の平成29年3月分及び4月分の一部 (出生33件, 婚姻11件, 離婚11件, 死亡96件, 死産0件)
登米保健所	65件	登米市の平成27年8月分の一部 (出生13件, 婚姻7件, 離婚1件, 死亡43件, 死産1件)
気仙沼保健所	1件	気仙沼市の平成27年10月分の一部 (死亡1件)
	1件	気仙沼市の平成29年8月分の一部 (死亡1件)
<b>市町村起因分</b>	<b>15件</b>	
<b>合計</b>	<b>463件</b>	

### 2 報告漏れの原因

#### (1) 県の事務処理に起因するもの (448件)

○保健所でシステムへの調査票データの取り込み等の不具合により、一部の報告漏れが発生したが、確認が十分行われなかったことから、報告漏れを防止することができなかった。

#### (2) 市町村の事務処理に起因するもの (15件)

○戸籍の届出が遅れたものについて、システム操作の誤り等により調査票が作成されなかった。

○身元不明者の死亡など、通常の死亡届によらない死亡報告について調査票が作成されなかった。

### 3 再発防止策

○平成31年3月29日付けの国通知による確認を徹底する。

○具体的には、チェック票等を用いて各保健所におけるデータ処理状況の確認を徹底するとともに、取りまとめを行う保健福祉総務課において、データ番号の連続性の確認や報告件数を月毎に比較する等の確認を行う。